

広川町立図書館へ行こう!

〒広川町立図書館 ☎0943-32-1163



■今月のおすすめの本



古代エジプトの日常生活
ドナルド・P.ライアン / 著
原書房



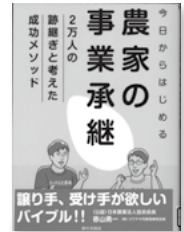
プロカウンセラーがやさしく
教える人間関係に役立つ傾聴
古宮昇 / 著
清流出版



フローチャート
コロナ後遺症漢方薬
新見正則 / 著
新興医学出版社



満月珈琲店のレシピ帖
桜田千尋 / 著
主婦の友社



今日からはじめる
農家の事業承継
伊東悠太郎 / 著
家の光協会



樋口一葉赤貧日記
伊藤氏貴 / 著
中央公論新社



そらのことばが降ってくる
高柳克弘 / 作
ポプラ社



そうだったのか!
国の名前由来ずかん
西村まさゆき / 著
ほるぷ出版



夢十夜
夏目漱石 / 著
文研出版



すいどう
百木一朗 / 作
福音館書店

■プチ・シアター「子ども向け怪談3本立て」

夏休みの子ども向けに怪談アニメを上映します。
「恐怖の爪あと鍋島化猫騒動」
「のっぺらぼう」
「きもだめしのぼん」の
3本立てです。



- 日時 8月19日(出)、14:00～14:41 (13:30開場)
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 先着80人
- ※参加無料・申し込み不要

ビブリオバトル in HIROKAWA

今年も熱いビブリオバトル(書評合戦)を開催します。近隣の学校と、一般の人のバトルも募集します(学生・一般の2部構成)。
おすすめ本を熱く語り、チャンプを目指してみませんか? 観戦者も同時に募集します。

- 日時 9月10日(日)、14:00～
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 [発表者]各5人 [観戦者]約30人
- 申込期限 7月30日(日)(先着順・事前申し込み制)
- ※各部門共に町外からの申し込み可。
詳しくはお問い合わせください。

■7月のおはなし会 [場所・読み手]

- 1日(出)10:30～11:00 児童向け [お話しの森・きらら]
- 12日(火)10:30～11:00 乳幼児向け 「かっちんこ」 [ハグハグ・絵本コンシェルジュ]
- 16日(日)10:30～11:00 児童向け [お話しの森・たまてばこ]

■7月の休館日

- 3日(月)・6日(火)・10日(木)・18日(火)・24日(月)・31日(日)
- 毎週(月)・第1(木)が休館、(月)が祝日の場合は翌日以降の直近の平日が休館

神山設備



代表 神山大地

創業を考えている人は、まず商工会を訪れてください。

私は補助金や運転資金、確定申告の相談などを行いました。経営者として先が見えやすくなったと感じています。

広川町大字日吉 518-4
☎ 090-7155-2120
設立 / 令和4年4月
事業内容 / 配管工事

創業のきっかけ

トイレやキッチン、手洗い場など、水回りを中心とした給排水工事の業界で約15年経験を積み、独立開業をしました。姉ががんで亡くなった年齢と同じ年齢となり「姉の分まで悔いなく生きたい」「やりたいことは何でもやってみよう」という思いから独立を決意しました。

創業塾で学んだこと・創業補助金の活用

経営面については漠然とした不安があり、まずは創業に必要な知識を学ぶため、商工会が主催する創業塾に参加しました。ここでは、中小企業診断士に経営について教えてもらうことができ、自信ができました。

また、広川町の創業補助金を活用して、事業に必要な工具や機械などを購入しました。創業時の資金繰りに余裕ができ、とても助かりました。



今後の展望

開業して1年がたち、人脈や取り引き先も広がり仲間感謝しています。お互いに協力しあう関係性をこれからも大切にしていきたいと思います。

広川文芸

ひろかわ俳句会



母の日や航空便のカーネーション
奥山の僧のもてなす夏料理
でで虫のひとふで書きや銀の道
溪谷の小枝そよげり青葉風
今年までと山盛り苺伯母くるる
身めぐりはすべて青葉の万華鏡
草むしり力くらべに根競べ
恋神社三十路乙女に初夏の風
母の日や木道緩りと車椅子
なんもなか山をながめて生ビール
初夏の風山はピンクの草千里
神仏のおわす石屋や風薫る

櫻の会

名前入りの幟と並ぶ鯉のぼり無事に一生泳ぎきってね
里山の裾を流るる辺春川夜のしじまを河鹿は歌ふ
孫達の笑ひ声残る軒先に風と踊るよ小さきTシャツ
風光る波うつ山の新緑に真紅の石楠花身じろぎもせず
ひらひらと紋白蝶は遊びきて芍薬の香にちよつと一息
足元にこの世ならざる灯のともりぞわつと楽し蜚待つ宵

一瀬砂智子
野中 勝美
中倉 明美
山崎美代子
瀨武美智子
青木佳代子

野中 勝美
渡辺 弘子
柴田 眞理
福田美知子
一瀬砂智子
青木佳代子
水本 辰次
水本 艶子
結東 節子
酒井 司
原口 正信
原口あつ美

ふるさと再発見

広川町郷土史研究会

学校と教育制度の変遷 その4

～「教育勅語」の発布と頒布～

「教育勅語」が生まれた経緯

事は明治23年（1800年）2月に開かれた、地方長官会議に始まります。ここで天皇直裁による教育方針の確立が求められたことに基因します。

井上毅が起草した原案に、元田永孚の意見も加えて修正し成立します。実はこの2人も旧熊本藩出身者で、当時は政府の中枢での要職にあった人物です。発布は同10月30日でした。

「教育勅語」の特徴は、大臣の副署を伴わない形で発布されたことでしょうか。このような形で発布されたものがいま一つ、「軍人勅諭」（明治15年1月4日）があります。

右のような形式が採用されたことから、すべての法令を超越する絶対的な位地づけになったといえるでしょう。

「教育勅語」の内容は、忠孝を核心にすえた、国民が実践すべき徳目を列記した上で、その普遍性が強調され、かつ遵守を求めています。

「勅語」の発布を受けて、文部大臣芳川顕正は「膳本ヲ作り普ク之ヲ全国ノ学校ニ頒

ツ云々」という内容の訓令を出し、捧読（捧げ持って読むこと）を求めます。

いつの時代にも、さまざま異なる考えや意見があることは当然です。「勅語」が頒布されて71日後に、事件は起きました。

同24年1月9日のこと、その日に第一高等学校（現在の東京大学の前身）では、教育勅語奉読式が挙行されたのですが、同校教師でありキリスト教思想家でもあった内村鑑三が、最敬礼をしなかったこととは不敬であるということ、国中から大ブーイングが起きて、結果として彼は一高教師の職を辞せざるを得なかった、という事件です。

この事件の影響もあったのでしようか、同年6月17日に「小学校祝日大祭儀式規程」が制定されます。

この規程では「教育勅語」と並び、「御真影」（天皇と皇后の公式肖像写真）が、学校儀式に不可欠とされています。普段は奉安殿に厳重に



▲下広川国民学校にあった奉安殿

奉安されている「勅語」と「御真影」が式典の場に移されていたのです。下広川小学校では解体（昭和46年ごろ？）される前の旧講堂のステージの背後に、ぶ厚い板戸のついた狭くて、奥行きが浅い部屋が残っていました。そこが奉安室（殿）の名残りでした。

「上広川尋常高等小学校沿革史」によると、同33年2月11日に上広川尋常小学校が、御真影拝戴とあります。広川高等小学校の場合は、同31年11月22日拝戴が判明しています。下広川・中広川尋常小学校では日時の特定はできておりませんが、各校一斉にはなかったようです。

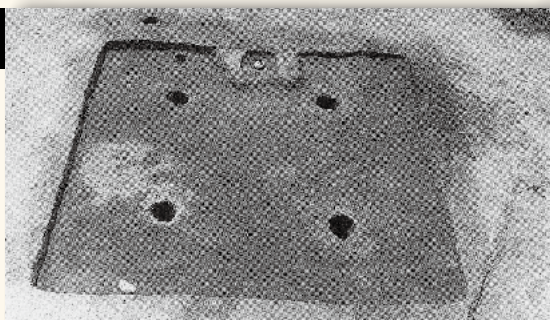
かくも重要視された「教育勅語」ですが、戦後の同23年6月19日の国会決議によって、失効・排除となりました。

広川町古墳資料館だより

町内では、古墳時代後期（6世紀後半）の集落跡が調査されています。当時の竪穴住居跡を調査すると、屋根を支えた4個の柱穴や火力の強いカマドが見つかりました。カマドには甕を据えて熱

湯を沸かし、その上へ底に穴の開いた甕を乗せて穀物を蒸して食べていたようです。

しかし調査では、カマドの天井部分が落ちており、U字形の袖部分しか残っていませんでした。



▲古墳時代後期の竪穴住居跡